



東京圏U I ターン就職者に移住支援金を支給！ 対象となる法人を募集しています



東京圏から福井県に移住し、**移住支援金対象法人（個人事業主を含む）に就業した方に、移住支援金（世帯:100万円 単身: 60万円）を支給しています。**（18歳未満の子を帯同する場合は、子一人につき100万円加算）

県では、この制度の対象となる法人を募集しています。移住支援金対象法人に認定されると東京圏からU I ターン者を採用した場合、就職した方に移住支援金が支給されますので、**求職者への強いアピール**になります。

※移住支援金対象法人は、申請後、審査を経て認定されます。

対象法人【個人事業主を含む】の要件

資本金	10億円未満 以下に該当する法人は、対象となる場合がありますので、お問い合わせください。 ●概ね出資金50億円未満の法人（市町の長の推薦があり、かつ、県知事が認める場合） ●資本（基本）金10億円以上の社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO等（営利を目的とする私企業以外） ●第三セクター（条件あり）
本店所在地	福井県をはじめとする地方 【東京圏※1以外の地域、または条件不利地域※2】
その他	●雇用保険の適用事業主であること ●みなし大企業でないこと ●官公庁等でないこと ●風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと ●暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと

就業に関する要件

就業先	福井県内 ●291JOBSに掲載している求人（随時受付します）
就業条件等	●週20時間以上の無期雇用契約であること ●291JOBS掲載日以降の新規就業 ●移住支援金の対象者が5年以上継続して勤務する意思を有していること ※転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更は対象外

※1 東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※2 条件不利地【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】【山村振興法】【離島振興法】【半島振興法】【小笠原諸島振興開発特別措置法】の対象地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。下記参照

東京都: 檜原村、奥多摩町ほか9町村
埼玉県: 秩父市、飯能市 ほか7市町村
千葉県: 館山市、勝浦市 ほか9市町
神奈川県: 山北町、真鶴町、清川村

移住支援金対象者の要件

移住元	以下の条件を満たす場合に、対象となる可能性があります。 ●住民票を移す直前10年間のうち、通算5年以上、かつ、直前に連続して1年以上の期間、 ①東京23区に在住もしくは、 ②東京圏※1（条件不利地域以外）に在住し、東京23区内に勤務していた方
移住先	●下記市町に転入した方 福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町 ●移住支援金の申請時において1年以内の方

移住支援金の返還

返還対象者		返還金額
転出	(3年未満)	全額
	(3年以上5年未満)	半額
辞職(1年以内)		全額
虚偽の申請等		全額

① 291JOBSへの企業登録

「291JOBS」の企業ページにアクセスし、「企業登録」を行ってください。

<https://291jobs.pref.fukui.lg.jp/company/login.php>

※すでに登録済みの法人は、再度登録する必要はありません。

② 対象法人登録申請

- ・ 下記の提出物を郵送または持参にて提出してください。

【提出物】

- (1) 対象法人登録申請書
- (2) 履歴事項全部証明書（3か月以内に発行された原本）

【送付先】

下記提出先まで送付ください

③ 求人情報登録

- ・ 「291JOBS」の企業ページにアクセスし、求人登録を行ってください。

※②および③は平行して手続きを行ってください。

※既に291JOBSに登録済みの求人は、再度登録する必要はありません。
ただし、移住支援金の対象となる求人は全面公開の求人のみです。

公開希望が全面公開以外の求人は移住支援金対象求人にはなりませんので、
登録変更を行う必要があります。

④ 移住支援金対象法人の認定、対象求人の公開

- ・ 認定後、「291JOBS」にて公開されている移住支援金対象法人の求人が、
移住支援金支給の対象求人となります。

詳しい資料や申請様式は、県定住促進課
ホームページより、ダウンロードしてください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/wakatei/index.html>

提出先

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部定住促進課
TEL: 0776-20-0665

★移住支援金（全国型）★

東京圏以外の地域からのUターンされた方には「移住支援金（全国型）」がございます。企業登録の有無や支給要件は実施市町によって異なります。詳しくは実施市町へお問い合わせください。

実施市町：福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、
永平寺町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町